



2024年1月5日

各位

株式会社 富山銀行

## 令和6年能登半島地震に関する「休日電話相談窓口」の設置 および「各種融資手数料」の免除について

このたびの令和6年能登半島地震により、被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社富山銀行（頭取 中沖 雄）は、今般の地震により被害を受けられたお客さまからの相談・要望にお応えするため、下記のとおり休日電話相談窓口を設置いたします。また、被害を受けているお客さまの保護を目的に「各種融資手数料」免除の取扱いを実施しますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 休日電話相談窓口の設置

- (1) 設置期間 2024年1月6日（土）～ 当面の間  
(2) 設置店舗 とやまローンステーション高岡（TEL：0120-608-116）  
とやまローンステーション五福（TEL：0120-814-322）  
(3) 受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日）  
※窓口営業時間中のご相談は、全店にて受け付けております。

#### 2. 各種融資手数料の免除

##### (1) 免除手数料の概要

対象手数料	免除内容
消費者ローン条件変更手数料	・条件変更手数料：5,500円～33,000円（税込） ・期限延長に伴う追加保証料（※） ※6ヶ月以内の「元金据置」ないし「元利金据置」と併せて実施する期限延長
住宅ローン新規実行手数料	・事務取扱手数料：33,000円～88,000円（税込） ※富山保証サービス(株)、全国保証(株)保証付住宅ローン
事業性融資事務取扱手数料	・事務取扱手数料：5,500円（税込）
事業性融資条件変更手数料	・返済条件変更手数料：5,500円～33,000円（税込）



対象手数料	免除内容
対象となるお客さま	<ul style="list-style-type: none"><li>• 消費者ローンを借入中で、地震の影響により収入が減少し返済が困難となっているお客さま</li><li>• 自宅の全壊・半壊により新規で住宅ローンを申し込まれるお客さま</li><li>• 地震により事業に影響を受け、資金繰り支援を必要とする法人、個人事業者さま（新規融資、新規の返済条件変更等）</li></ul>

(2) 取扱期間 2024年1月5日(金)～ 当面の間

以上

本件に関するお問い合わせ先  
富山銀行 営業統括部  
TEL 0766-27-0164